

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する

令和8年9月29日

高槻市長 濱田 剛史

制限付一般競争入札要綱

1 契約名称	令和8年度ごみ集積場計画修繕		
2 履行場所	高槻市宮田町二丁目4番26号付近、ほか4か所		
3 業務概要	ごみ集積場計画修繕(撤去工・構造物工・仮設工) 一式		
4 履行期間	契約締結日から令和9年3月10日まで		
5 入札参加資格	(1)地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2)本市の令和8年度入札参加資格者名簿に登録されていること。 (ただし、必要書類が提出されていること。また、令和8年度新規登録業者でないこと。) (3)高槻市建設工事請負業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。 (4)市内業者(高槻市内に本店を有する者)または準市内業者(過去において5年間以上市内業者として実績があり、現在高槻市内に営業所等を有する者)で、本市入札参加資格者名簿の「土木一式工事」を第1希望業種に登録され、級別格付の「土木B」に格付されていること。 (5)主任技術者の配置が可能であること。		
6 入札参加申請必要書類	制限付一般競争入札参加申請書		
7 申請書、仕様書等の取得方法	市ホームページよりダウンロードすること。(市ホームページ>事業者向け>入札・契約>入札・契約>契約検査課実施分以外の入札等>発注案件情報(市民共創部)>令和8年度ごみ集積場計画修繕に係る制限付一般競争入札について) https://www.city.takatsuki.osaka.jp/site/nyusatsu-keiyaku/51415.html		
8 入札参加資格申請書の提出	(1)提出方法	上記「6 入札参加申請必要書類」を準備し、清掃業務課へ持参又は書留(簡易書留含む)による郵送により提出。	
	(2)提出場所	高槻市前島3丁目8番1号 市民共創部清掃業務課(エネルギーセンター管理棟内)	
	(3)提出期間 (土・日・祝日は除く)	令和8年10月1日 午前9時00分から 令和8年10月14日 正午まで	
9 入札参加資格の審査	入札参加資格申請書類により入札参加資格を審査し、その結果を令和8年10月22日までに書面にて通知する。また、入札参加資格を認めないものには理由を付して書面にて通知する。		
10 予定価格	非公開		
11 最低制限価格	未設定		
12 質疑受付	(1)受付方法	①質疑書でのみ受付け、電話等口頭による質疑は不可。 ②提出方法は持参又はFAXとし、郵送による提出は認めない	
	(2)受付期限	令和8年10月26日 午後4時00分まで	
	(3)回答日時	令和8年10月28日 午後4時00分までに 全参加申請者へFAXを送付して回答	
13 入札成立の条件	入札開始時刻到来時に入札参加者数が1以上の場合、入札成立とする。		
14 支払条件	前金払:無 部分払:無		
15 保証金	(1)入札保証金	免除	ただし、落札者が契約を締結しないときは違約金として、契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収する。
	(2)契約保証金	必要	(契約金額の5パーセント以上) ただし、高槻市財務規則第117条に該当する場合は免除とする。

16 入札日時等	(1)入札日時 令和8年11月10日 午前10時00分 (2)入札場所 エネルギーセンター管理棟3階 会議室（高槻市前島3丁目8番1号）
17 入札時の注意事項	(1)課税業者であるか免税業者であるかに関わらず、見積もる金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (2)入札日には、契約の際に使用する印鑑を持参すること。なお、代理人による入札の場合には委任状（別紙様式）及び代理人の印鑑を持参すること。 (3)委任状の代表者欄に押印する印鑑は契約の際に使用する印鑑を使用すること。 (4)入札時に入札書に積算内訳書を添付すること。
18 落札者の決定方法	(1)開札の結果、有効な入札のうち、予定価格以下であり、かつ最低金額を入札した者（最低入札者）を落札者とする。 (2)最低入札者が複数の場合、抽選して落札者を決定する。
19 契約書	契約書は、省略できる場合を除き、本市の定める様式により作成します。電子契約を希望する場合は、落札決定後に市ホームページ（「電子契約について」ページID:129743）の外部リンクから「高槻市電子契約システム用メールアドレス連絡票」を清掃業務課に送信してください。
20 無効の入札	(1)本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに競争入札心得に示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 (2)予定価格を上回る入札。 (3)委任状の提出がない代理人による入札。 (4)入札参加資格を確認されたものであっても、入札参加時点までに高槻市が定める指名停止基準に該当することとなった場合、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。
21 その他	(1)入札執行日に欠席又は遅刻した場合は棄権したものとみなす。 (2)提出された書類の返却は行わない。

※上記条件は全て公告日現在におけるものとする。
高槻市前島3丁目8番1号（エネルギーセンター内）
高槻市 市民共創部 清掃業務課
電話 072-669-1801
FAX 072-669-1009
高槻市ホームページ <https://www.city.takatsuki.osaka.jp/>